

令和7年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち（市民福祉）		
施策	5 地域医療		
所管部	保健所	関係部	病院局

Ⅰ 施策の概要と実施状況

施策の 目的	市民がいつでも必要な医療を受けられ、安心して暮らせる環境づくりを目指します。
--------------------------	---

市民アンケート指標の推移										
安心して医療を受けられる環境が整っていると感じている市民の割合							基準値(R1)		目標値(R10)	
							38.7%		基準値より増	
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	38.7%	-	41.9%	-	37.1%	-	42.0%			

[illegible]

[illegible]

Ⅱ 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗

- ・指標「かかりつけ医を持っている市民の割合」は減少傾向であり、コロナによる受診控えが影響していると考えられる。
- ・一方、指標「急病等の際に対応する救急医療の仕組みに満足している市民の割合」は増加傾向にあることから、救急医療体制の充実に向けた事業の実施体制の成果と考える。

効果の発現状況

市民アンケート指標の推移で、安心して医療を受けられる環境が整っていると感じている市民の割合が基準値を上回っていることから、本市の医療提供体制、とくに救急医療の充実に寄与していると考ええる。

構成事業の妥当性

- ・救急医療体制の充実については事業の構成はおおむね妥当と考える。
 - ・良質で安全な医療の提供においては、地域医療の連携強化及び各種啓発活動が引き続き必要と考える。
- 看護師確保対策事業費については、引き続き小樽市看護職員確保対策協議会を中心に、医療機関及び看護師の意見を踏まえ、充実した事業の組立が必要と考える。

その他（必要に応じて記載）

今後の施策改善の方向性

- ・当施策を継続してきた方向性は妥当であると考えるが、高齢化等により救急搬送が増加傾向であることから、救急をはじめとした医療体制の確保に向けて、医療機関との情報交換を行いつつ事業の在り方を検討する。
- ・安心して医療を受けられる環境が整っていることをより多くの市民に知ってもらうためのPRに努める。



Ⅲ 二役フィードバック

各部評価に対する意見等